

開発途上国の社会・経済開発のための

民間技術普及促進事業

2016年度第1回公示(補正予算に基づく健康・医療特別枠・インフラシステム輸出特別枠を含む)

公示後説明会(募集要項説明会)

2016年9月13~16日 独立行政法人国際協力機構(JICA) 民間連携事業部

JICA JICA

ご説明内容

- 1 民間技術普及促進事業の概要
- 2 今回の公示の概要
- 3 過去の応募動向
- 4 審査基準
- 5 ご提案にあたっての留意点
- 6 その他



1. 民間技術普及促進事業の概要(1)

■ 事業の背景・目的

- 本制度は、開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での 研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、 技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性の 検討を行うことを目的とするもの。
- 2013年度に開始した提案公募型事業で、今回が<u>通算7回目の公</u>募。過去6回の提案総数は276件、うち79件を採択。
- 「日本方式の普及」が日本政府の「日本再興戦略」、「インフラシステム輸出戦略」、「質の高いインフラパートナーシップ」、「健康・医療戦略」等で重要課題となる中、本制度は、入口段階で支援するツールとしても期待されており、今公示では、補正予算に基づく「健康・医療特別枠」とともに、本制度では初めて「インフラシステム輸出特別枠」を設ける。

※特別枠については、平成28年度第2次補正予算の一環として実施することを想定しているため、実施にあたっては同補正予算の国会における承認を前提とします。



1. 民間技術普及促進事業の概要(2)

■期待される成果

- 我が国民間企業と開発途上国政府関係者の間の人的ネットワーク形成
- 途上国事業やODA事業での、我が国民間企業の製品・技術・ノウハウ・システム等の活用促進
- 我が国民間企業の海外事業展開の促進
- 以上を通じた、開発途上国の人々の生活の質向上

■業務の内容

- (1)本邦への受入活動 (日本へ相手国政府関係者を招聘)
 - ▶ 民間企業等の製品・技術・システム等の運用現場視察及び技術指導 等
 - > 我が国の関連制度の講義
- (2)開発途上国での現地活動
 - ▶ 民間企業等の製品・技術・システム等に係るセミナー及び技術指導
 - ▶ 製品の理解促進を目的とした実証活動 等



1. 民間技術普及促進事業の概要(3)

業務イメージ(1): 本邦への受入活動に重点

現地活動 (1週間~10日)



本邦受入活動 (1週間~10日)



現地活動 (1週間~10日)



本邦受入活動 (1週間~10日)

- ・ 詳細ニーズ把握
- 本邦受入計画の調整
- 相手国への説明等。
- 国内の運用現場視察
- 日本の関連制度講義
- 関連する技術指導 等
- 本邦受入の成果フォローアップのための活動(技術指導、セミナー開催)等
- 国内の運用現場視察
- 日本の関連制度講義
- 関連する技術指導等

業務イメージ(2): 現地での普及活動に重点

現地活動 (2~3週間)



本邦受入活動 (5日間~1週間)



現地活動 (2~3週間)



現地活動 (1~2调間)

- ・ 詳細ニーズ把握
- 製品等を用いたデモ・普及活動等

- 国内の運用現場視察
- 関連する技術指導等

製品等を用いたデ モ・普及活動・技 術指導等

- 追加的な技術指導
- 成果公表のためのセミナー開催等

※ 現地活動、本邦受入活動の回数及び期間は、 予算及び業務期間上限の範囲内で柔軟にご提案可能です。



1. 民間技術普及促進事業の概要(4)

民間企業

製品

技術

事業アイディア

途上国に展開したい

途上国 政府関係機関

社会経済上の課題

課題を解決したい

JICAは開発課題の解決に向けて日本の民間企業が保有する技術・製品等を 途上国政府関係者に紹介する民間企業の普及活動を支援

民間企業

ビジネス展開

途上国 政府関係機関

課題解決



1. 民間技術普及促進事業の概要(5)

■ 中小企業海外展開支援事業-普及・実証事業との比較

	民間技術普及促進事業	中小企業海外展開支援 普及•実証事業	
対象企業	企業規模の制限なし	中小企業等に限定 ※	
事業概要	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本 邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日 本企業が持つ優れた製品、技術、システム等 への理解を促すと共に、開発への活用可能性 検討する事業。	開発途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業。	
目的	政府関係者を対象に 技術等の理解を深める活動 を通し、事業後のビジネス展開へつなげる	政府関係者を対象に、 製品・技術の現地適合 性を高めるための実証活動や普及活動を通し、 継続的な活動へつなげる	
事業内容 (共通点)	本邦受入活動(製品・技術が活用されている現場証活動やセミナー等)を行う	視察や講義・セミナー等の実施)や現地活動(実	
事業内容 (相違点)	機材の実証活動の目的は、 <u>相手国政府関係者</u> の理解を促進することであり、効果検証のため ではない	機材の実証活動の目的は、 <u>現地適合性を高めること</u>	
上限額	2千万(特別枠は5千万)	1億円または、1.5億円	
契約期間	契約締結日から2年以内	契約締結日から1~3年	

[※]中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づきます。「みなし大企業」 等についても対象外となります。 国際協力機構



2. 今回の公示の概要(1)

提案者	本邦登記法人 (会社法上の外国会社、特定非営利活動法人及び自治体は本事業の対象外)	
対象国	JICAの在外事務所等が存在する開発途上国(約90か国)	
契約方式 採択企業への業務委託(補助金事業ではありません)		
上限額 • 募集件数	① 一般枠(上限2千万円) ② 健康・医療特別枠(上限5千万円): 最大4件程度※ ③インフラシステム輸出特別枠(上限5千万円): 最大4件程度※ ※全体で10件程度の採択を予定	
業務期間	契約締結日から2年以内	
負担経費	・人件費(外部人材活用費のみ)・旅費・機材製造・購入・輸送費輸送費 ・現地活動費・本邦受入活動費・管理費	
対象	①一般枠: 開発途上国の社会・経済開発に資する提案 ②健康・医療特別枠: 開発途上国の人々の健康・医療の改善に直接的に資すると みなされる提案 ③インフラシステム輸出特別枠:開発途上国のインフラシステムの改善に直接的に資すると みなされる提案であること ※健康・医療特別枠及びインフラシステム輸出特別枠はともに、一般枠との併願応募が 可能です。	



2. 今回の公示の概要(2)

■応募勧奨分野(一般枠)

- 1. 開発途上国に無い<u>新たなサービスや制度をイノベーティブな方法</u> により提供する提案
 - ※自社の技術に加えて、<u>異業種や我が国公的セクターの経験・</u> ノウハウを活かした提案を推奨
- 2. アフリカ開発会議(TICAD VI)を踏まえ、アフリカ向け民間ビジネス・投資を促進する観点から、アフリカを対象とした提案
- 3. <u>JICAホームページ「民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」記載の課題解決に資する提案(スライド29参照) (http://www.jica.go.jp/sme_support/reference/subjects.html)</u>



2. 今回の公示の概要(3)

■応募勧奨分野(一般枠/健康・医療特別枠)

- 1. 我が国の優れた<u>医療機器・サービス</u>の展開を図る事業 (特に、メーカー、医療法人、大学、商社等の<u>連携による提案を</u> 推奨)
- 2. <u>栄養改善</u>、スポーツ等、健康増進に資する製品・サービスの展開 を図る事業
- 3. 結核等三大感染症や<u>感染症対策</u>に資する製品・サービスの展開 を図る事業



2. 今回の公示の概要(4)

■応募勧奨分野(一般枠/インフラシステム輸出特別枠)

- 1. インフラシステム輸出に資する提案(空港、都市交通、エネルギー、防災等)
- 2. 都市問題の解決に資する提案(廃棄物、上下水、ICT(スマートシティ)等)
- ※都市問題の解決に豊富な経験を有する、我が国地方自治体の 経験・ノウハウを活かした提案を推奨

インフラシステム輸出

「機器」のみならず、インフラの設計、建設、**運営、管理を含む**「システム」とした我が国企業による強みのある技術・ノウハウを
最大限に活かした受注

参考:インフラシステム輸出戦略(平成28年度改定版)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai24/kettei.pdf



2. 今回の公示の概要(5)

■ 今回の募集スケジュール

• 2016年9月5日: 公示

9月13日~16日: 公示後説明会(東京、大阪)

• 10月21日正午: 競争参加資格審査書類提出締切

• 10月28日正午: 企画書提出締切

• 12月上旬~中旬頃: ヒアリング(必要に応じ実施)

2017年1月中旬頃: 有識者委員会

• 2月初旬頃: 事業提案者への採否通知

3月: 契約交渉、相手国政府からの同意取付

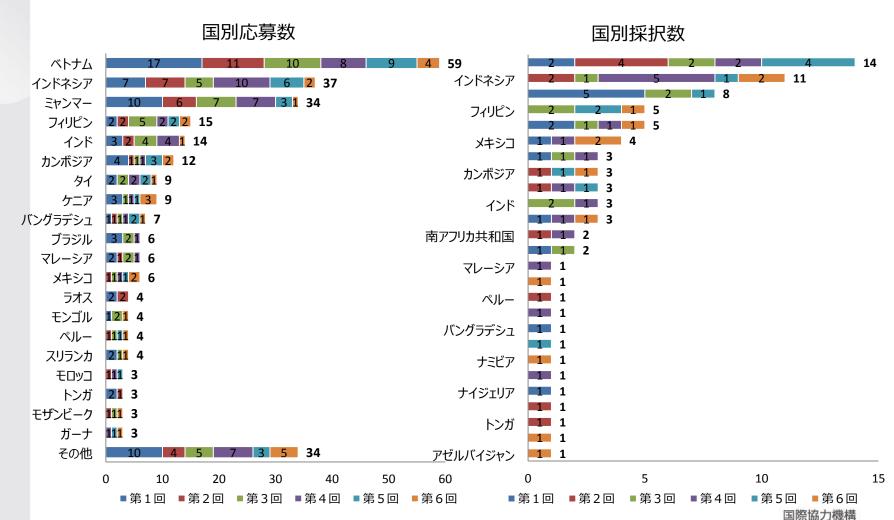
• 4月: 契約締結、業務開始

(※)契約交渉及び相手国政府からの同意取付に要する期間は、 個々の案件によって異なることが予想されます。



3. 過去の応募動向(1)(国・地域)

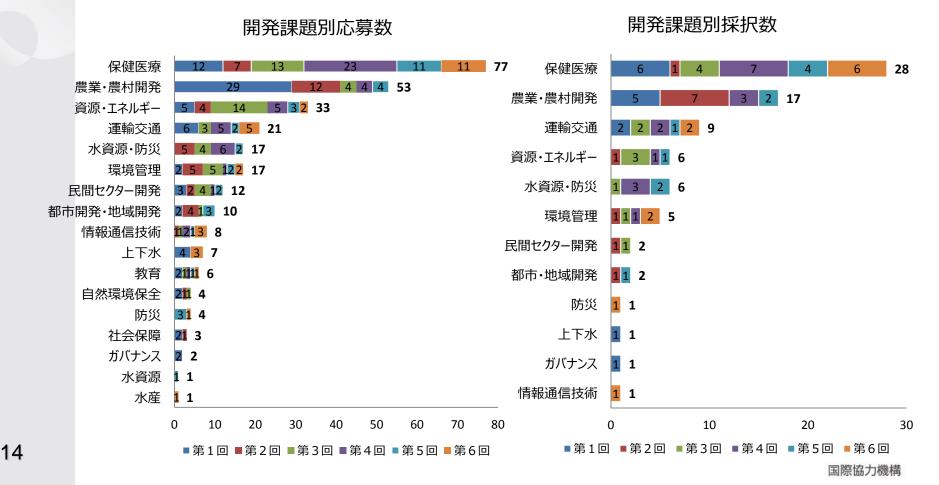
- ●東南アジア等、アジア進出を目指す企業が応募の多数を占めた。
- ●アフリカ、中南米、中東・欧州等を対象とする提案も広く採択。





3. 過去の応募動向(2)(開発分野)

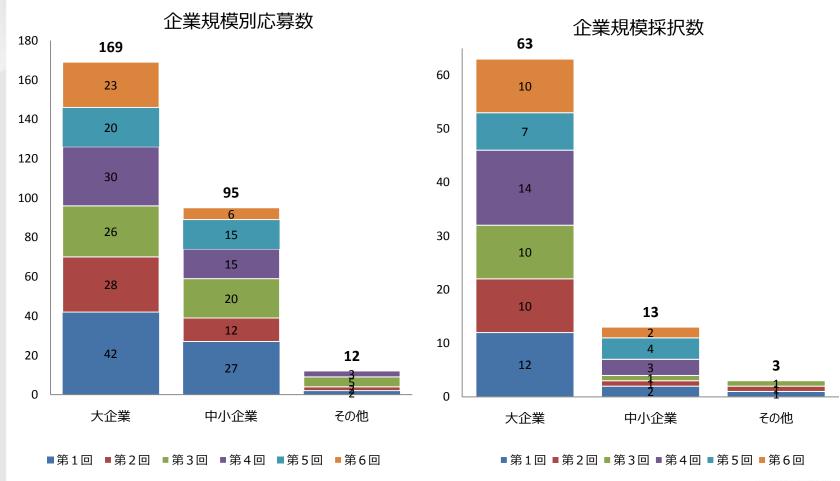
- ●多様な開発課題に対し、幅広い事業の提案がなされている。
- ●採択案件の課題分野も幅広く分布。相対的には、保健医療、農業・ 農村開発、運輸交通、資源・エネルギー分野が多い。





3. 過去の応募動向(3)(法人規模)

- ●中小企業の応募は約4割。
- ●採択案件は、大企業による提案が多数を占める。





4. 審査基準(1)

<審査基準>

- 1. 普及対象とする技術を用いたビジネス展開の可能性
- 2. 開発課題解決への貢献可能性
- 3. 本事業の実施計画



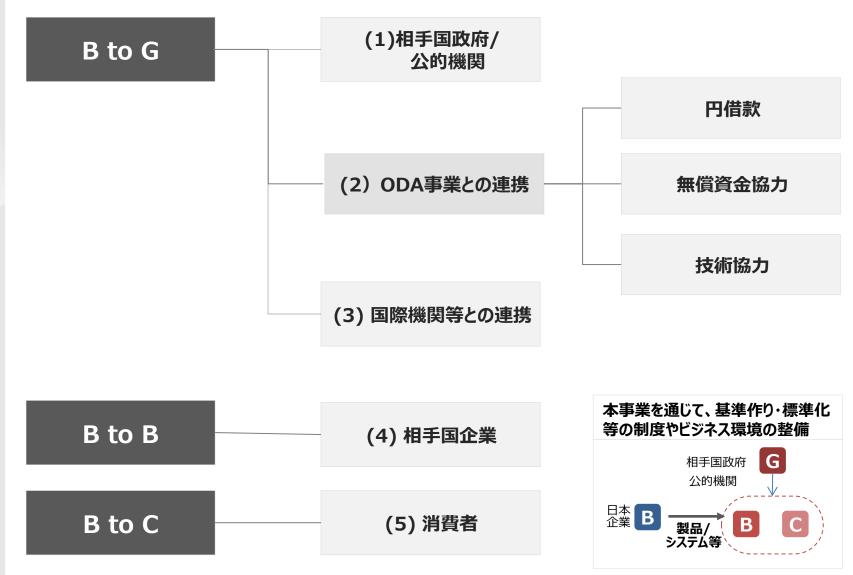
4. 審査基準(2)

<審査基準1 普及対象とする技術を用いたビジネス展開の可能性>

1. 普及対象とする技術を 用いたビジネス展開 の可能性	 ○普及対象とする技術(製品・ノウハウ・システム等)は、先導性、 革新性、比較優位性及び市場へのインパクト等を有しているか。 ○普及対象とする技術を用いたビジネス展開の方針と計画は具体的か。 ○ビジネス面でのリスク、環境・社会面のリスクについて十分に注意が払われているか。 ○民間企業の国際展開強化に係る我が国政策との整合性及び国内地域経済活性化への貢献が期待できるか。
ポイント	 ○安全性等が確立されているか(実証段階ではない) ○事業の採算性の目途が立っているか(競合製品との比較優位) ○ビジネスモデルの構造や、バリューチェーンが具体的に計画されているか(規制の確認等) ○中長期的な採算性を見据え、黒字化計画を立てているか



ビジネス展開参考:民間技術普及促進事業の出口



[無償資金協力、円借款等の活用を念頭に置いた提案を行う場合には、想定する国、スキーム(無償資金協力、円借款)、 事業内容等を踏まえ、入札資格要件、入札保証等の条件に十分留意する必要があります。応募に際しては、直近3年 間の財務諸表を提出頂くと共に、企画書及びヒアリングで入札資格要件や入札保証等の諸条件を満たすための方策 (JV組成等)を確認させて頂きます



4. 審査基準(3)

<審査基準2. 開発課題解決への貢献可能性>

	〇提案事業の対象となる国・地域・都市が抱える開発課題は適切に分析されているか。 〇普及対象とする技術は、当該開発課題の解決に貢献する可能性が期待できるか。 〇普及対象とする技術と、海外投融資、円借款、技術協力等、ODA事業との連携可能性はあるか。
ポイント	○対象の技術・製品・システムは途上国の開発課題に即しているか (製品ありきの提案でないこと)○単なる製品の売込だけではなく、制度構築に働き掛けるような取り組みか○対象国や周辺国への広がりは期待できるか



4. 審査基準(3)参考

〈審査基準2. 開発課題解決への貢献可能性参考情報サイト〉 各国が抱える社会・経済開発上の課題を把握する上でご活用ください。

- ① 外務省 国別開発協力方針·事業展開計画
 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html
- ② JICA 各国における取り組み http://www.jica.go.jp/regions/index.html
- ③ <u>JICA 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題</u> http://www.jica.go.jp/sme_support/reference/subjects.html
- 4 JETRO 国·地域別情報 https://www.jetro.go.jp/world/
- 5 世界銀行 各国情報(英語) http://www.worldbank.org/en/country



4. 審査基準(4)

<審査基準3. 本事業の実施計画>

3. 本事業の実施計画	 〇ビジネス展開に先立ち、本事業を活用する必要性が明確か。 〇事業計画は具体的かつ必要十分な内容か。 〇事業の遂行にあたり、適切な実施体制が組まれているか。 〇事業の提案にあたり、事前に必要な準備を行っているか。
ポイント	○相手国政府関係者との事業実施に係る協議や合意形成が進んでいるか ○提案企業のコアビジネスとの関連が明確であり、事業化に向けた中長期的な経営のコミット メントが確認できるか ○適切な実施機関を選定しているか



5. ご提案にあたっての留意点(1)

■ 望ましいご提案内容

- ✓ 製品・技術の単純な紹介に留まらず、対象国の開発の観点から、より高い付加価値や広がりが期待されるご提案を歓迎します。 (例)
 - 事業の先導性・モデル性が高く、本事業の実施を通じ、広範な波及効果が期待されるような提案
 - 提案事業に付随した分野での政策・制度改善や、人材育成強化に向けた相手国政府 への働きかけを活動計画に含む提案

■ 相手国政府の意向確認

- <u>本事業予算を用いて資機材調達を行う場合</u>、本事業終了後の資機材の維持管理を適正に行うことを確認する観点から、事業に関連する相手国実施機関(公的機関又はこれに準ずる機関)との間で、協議議事録(Minutes of Meetings)の交換を行います。
- ✓ 意向確認は、採択の通知後、契約締結までの間に行うものとします。
- ✓ 協議議事録は、<u>資機材の維持管理方法、責任及び免税通関の可否等を含む内容とし、事業提案</u> 者、相手国実施機関、JICAの三者の間で交換します。
- ▼ 事業提案者が自費で資機材調達を行う場合は、協議議事録の締結は行わず、事業提案者の責任で管理、譲渡、処分等を行っていただきます。



5. ご提案にあたっての留意点(2)

■ 対象外となるご提案

- ① 日本の製品、技術、ノウハウ、システム等の普及を目的としない案件
- ② 本邦受入活動及び現地活動の対象に相手国政府関係者が含まれない案件
- ③ 国際入札のプロセスにおいて、事前資格審査または入札のスケジュールが公表されている案件
- 本事業に係る同一回の公示において、同一の法人ないしは共同企業体から、内容が同一または著しく類似する複数の企画書が提出された案件
- ⑤ 事業提案者(共同企業体を構成する場合は代表法人)が、同時期に募集される他のJICA 事業に同様の事業を重複して提案した場合。(代表法人は最も親和性の高い一つのス キームに応募をすることとし、同応募の採択通知受領まで他スキームに応募することはで きません。) 注)
- 6 事業提案者が受託する他機関・団体の事業補助金等と対象地域や内容が重複する案件 (但し、事業内容等が客観的に違うことが説明できるとJICAが認める場合には、本事業の 対象となることがあります。) 注)
- 基礎的な情報収集を行うための調査を目的とする案件
- 8 本事業後のビジネス化を計画していない案件
- ⑨ 事業提案者又は外部人材を雇用する法人が、企画書の提出締切日以降から、契約締結 予定日までに資格停止措置を受けた案件
- 注) 企画書においては、JICA事業及び他機関・団体の事業への応募状況、受注実績等をご記載いただきます。



5. ご提案にあたっての留意点(3)

■ 円借款や無償資金協力等の条件の確認

本事業後のビジネス化において、<u>円借款や無償資金協力等への展開を念頭に置いた提案を行う場合には、</u>事業内容が各スキームに則しているかご確認ください。

✓ 各スキームの調達ガイドラインは当機構ホームページにて閲覧可能です。 円借款事業の調達およびコンサルタント雇用ガイドライン・標準入札書類等 http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/procedure/guideline 無償資金協力にかかるガイドライン等 http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant aid/guideline

■ 医療行為の有無の確認

✓ 「医療行為」とは、患者に対しての直接的な医療行為を指すものとし、原則、現地医療従事者が行う医療行為への指導等は含みません。但し、最終的な該当の有無の判断は、企画書の審査やヒアリングを通して、相手国の保健医療レベルや安全管理体制等を踏まえ、個別に扱いを検討します。

該当する場合は

✓ 相手国での医療行為の実施に際しては、医療行為を行う実施者(本邦提案企業の調査団員)が相手国で有資格者として認定されることや JICA 及び医療行為の実施者への免責に関しての合意文書を相手国責任機関(保健省等)と締結すること、事業提案者が医療賠償責任保険に加入することなどが必要となります。



「民間技術普及促進事業」公示掲載ページ

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/kaihatsu/index.html

①JICAトップページ > ②企業の方(民間連携) > 【お知らせ】





民間連携 -民間企業の皆様へ -

昨今、途上国の経済成長と持続的な社会発展・貧困削減における民間企業や民間資金の重要性は増す ばかりです。我が国も環境・気候変動、食料、資源などグローバルな問題に直面していますが、これ らの問題を解決するには民間セクターの役割が決定的な重要性を持つといっても過言ではありませ ٨.



JICAは、国内14か所、海外約100か所の拠点を有し、現在150以上の国・地域でODA事業を展開し ています。ODA事業を通じて蓄積した海外の現地情報や豊富なネットワークを生かし、JICAは開発 途上国への海外展開をご検討される企業の皆様を支援します。

お知らせ

9月17日 ● 民間技術普及促進事業2015年度第1回公示について

9月72 ● 民間技術普及促進事業2015年度第1回公示に係る業務説明会の日程について



「民間技術普及促進事業」Facebook掲載ページ

https://www.facebook.com/jicappp

①JICAトップページ > ②企業の方(民間連携) > 【Facebookによる情報提供のご案内】

Facebookによる情報提供のご案内

民間連携事業部では、Facebookの公式アカウントを通じて、「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」、「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」、「協力準備調査(PPPインフラ事業)」、「海外投融資」等に関する情報提供を開始致しました。

公示予定や採択案件に関し、Facebookを通じた情報提供をご希望の方は、アカウントをご登録頂けますと幸いです(JICA民間連携事業部のページで「いいね!」ボタンを押下することでご登録頂けます)。

● Facebook公式アカウント:JICA民間連携事業部(外部サイト)

(閲覧にあたってはログインが必要となります。)





「民間技術普及促進事業」完了案件報告書掲載ページ

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/report/fukyu.html

①JICAトップページ > ②企業の方(民間連携) > 【調査報告書】

調査報告書

- ●協力準備調査(PPPインフラ事業)報告書
- ●協力準備調査(BOPビジネス連携促進)報告書
- 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業報告書
 - ●中小企業連携促進調査(F/S支援)報告書
 - その他の調査報告書



「民間技術普及促進事業」完了案件報告書掲載ページ(案件事例検索)

http://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/

①JICAトップページ > ②企業の方(民間連携) > 【JICAの民間連携事業メニュー】

JICAの民間連携事業メニュー

民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

●民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧(PDF/134KB) □

民間連携事業部 担当

- ●海外投融資
- ●協力準備調査(PPPインフラ事業)
- ●協力準備調査(BOPビジネス連携促進)
- 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

国内事業部 担当

- ●中小企業海外展開支援事業 基礎調査 -
- ●中小企業海外展開支援事業-案件化調査-
- ●中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業 –

青年海外協力隊事務局 担当

●民間連携ボランティア制度

国際協力人材部 担当

▶PARTNER – 国際協力キャリア総合情報サイト –

人間開発部 担当

- アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニ インターンシップ) プログラム
- 保健医療分野における民間連携について

その他

昼との他、企業の方々が利用可能なJICAの取り組み

案件事例検索

●採択案件の詳細情報をご紹介。



国際協力に参	加したい方 ● NGOの方 ● 研究者の方	●メディアの方 ●企業の方	(民間連携) ●投資家の方 サイト活用ガイド
ホーム	JICAについて 事業・プロジェク	ト 各国における取り組み	ニュース 国際協力・ODAについて
ホーム > 案件事例検索			ページを共有する
○ 案件事例	金索		E € X+1 Bi >
民間連携事業およ	び中小企業海外展開支援事業に関する案件を核		
対象国 (3箇所まで	地域をお選びください・	国をお選びくださいく	
(JEI)/I& C	地域をお選びください >	国をお選びください~	
	地域をお選びください	国をお選びくださいく	
スキーム	□ 二—ズ調査		
A1 A	□ 案件化調査(途上国)	政府への普及事業を含む)	
	□ 普及·実証事業	***************************************	* (- (-±15) ± 0±1)
	□ 中小企業連携促進量□ 協力準備調査 (PPP-	菱調査(中小企業連携促進調3 ヘノフラ車業)	省(F/S文援)を含む)
	□ 協力準備調査 (BOP)		
	□ 開発途上国の社会・	経済開発のための民間技術普及	及促進事業
分野	□ 環境・エネルギー	□ 廃棄物処理	□ 水の浄化・水処理
	□ 職業訓練・産業育成		□農業
	□ 医療保健	□ 教育	□ 防災・災害対策
	□ 運輸交通 □ 金融サービス	□ 情報通信技術 □ その他	□ 都市開発・地域開発
	□ 金融リービス	□ €onu	
公示年度(西	公示年度をお選びください	✔ 年度 ~ 公示年度を	お選びください 年度
調査・事業名			
調宜・事業を (70文字以)			
提案法人名			
(70文字以	内)		
代表法人所在	F坤 都道府県をお選びださい	都道府県をお選びださい	▼ 都道府県をお選びださい ▼
(3箇所まで			an Automotion (ICCV)
	検:	索	を件をグリア
		120104	



「民間技術普及促進事業」課題発信掲載ページ

http://www.jica.go.jp/sme_support/reference/subjects.html

①JICAトップページ > ②企業の方(民間連携) > 【その他の情報提供】

その他の情報提供

- 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題
- 投資環境関連情報
- ●グローバル人材・人材ネットワーク情報
- 海外の現地情報
- その他、企業が利用可能なJICA事業
- ●ODA事業に関する情報
- ●調達・契約情報
- 日本政府の取り組み
- ◆ その他関連リンク





第1回採択案件一覧(2013年8月28日公示)

応募総数:71件

	为1日水八米II 克(201		5年6/120日五/1	<u>心劵秘数./1</u> 汁
No	国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	タイ	住友電気工業株式会社	_	バンコク都の渋滞問題改善のための交通管制システム維持・管理技 術普及促進事業
2	タイ	旭化成株式会社	旭化成メディカル株式会社、 日機装株式会社	透析技術ネットワーク開発計画におけるCDDS(多人数用透析液供給装置)技術普及促進事業
3	ベトナム	味の素株式会社	-	栄養士制度普及促進事業
4	ベトナム	株式会社日立製作所	-	ICT活用によるサスティナブルな防災・減災システム普及促進事業
5	ミャンマー	株式会社JPメディアダイレクト	日本郵便株式会社	郵便事業の改善及び高度配送ネットワーク普及促進事業
6	ミャンマー	ロート製薬株式会社	-	持続可能な包括的日本式白内障診療普及促進事業
7	ミャンマー	デンタルサポート株式会社	-	歯科技工/歯科医療サービス普及促進事業
8	ミャンマー	株式会社日立製作所	住友電気工業株式会社	ヤンゴン市道路計画策定のための交通流シュミレーション技術等普及 促進事業
9	ミャンマー	社会医療法人社団三思会	-	予防医療普及促進事業
10	バングラデシュ	株式会社へリオス・ホールディン グス	_	一般家庭向けプリペイドガスメーター普及促進事業
11	メキシコ、コロンビ ア、ブラジル、ア ルゼンチン	: テルモ株式会社	-	経橈骨動脈カテーテル法による虚血性心疾患治療普及促進事業
12	ブラジル	株式会社タニタ	株式会社タニタヘルスリンク	クリチバ市における生活習慣病対策を目的としたスマート・ヘルスケア 普及促進事業
13	ケニア	株式会社LIXIL	-	非都市部における水資源保全と衛生環境改善のための循環型無水トイレシステム普及促進事業
14	ナイジェリア	日本電気株式会社	-	オスン州向け住民登録管理システム普及促進事業
15	トルコ	株式会社富士通九州システムズ	富士通株式会社	ICTを活用したスマートアグリ(畜産・施設園芸)普及促進事業



第2回採択案件一覧(2014年2月26日公示)

<u>応募総数:42件</u>

No	国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	シア 日本電気株式会社	_	農業生産性向上のための複合センシング技術普及促進事業
2	インドネシア	シア 富士フイルム株式会社	_	肺・気管・気管支がんの内視鏡診断技術普及促進事業
3	カンボジア	ア ネットオフ株式会社	_	技術人材育成を通じた高水準な自動車整備技術普及促進事業
4	ベトナム	ム 旭硝子株式会社	_	民生部門向け省エネガラス普及促進事業
5	ベトナム		株式会社大田花き花の生活 研究所	花きせり市場開設および花き流通技術普及促進事業
6	ベトナム		一般財団法人都市技術セン ター	非開削下水道管路更生工法普及促進事業
7	ベトナム	ム 東京急行電鉄株式会社	_	ビンズオン省におけるICT事業運営技術普及促進事業
8	トンガ	*************************************	_	災害対応型沖縄可倒式風力発電システム普及促進事業
9	キルギス、 カザフスタン		-	広域酪農地域向け農業機械普及促進事業
10	ペルー	- 国立大学法人千葉大学	株式会社サカタのタネ、タキ イ種苗株式会社、株式会社 ミヨシ、横浜植木株式会社	有用植物遺伝資源開発技術普及促進事業
11	南アフリカ 共和国		_	ダーバン市における省エネ海水淡水化システム普及促進事業
12	モロッコ	コ 住友電気工業株式会社	-	ワルザザトにおける集光型太陽光発電システム(CPV)普及促進事業
7 8 9 10	ベトナム トンガ キルギス、 カザフスタン ペルー 南アフリカ 共和国	ム	ター - 株式会社サカタのタネ、タキ イ種苗株式会社、株式会社 ミヨシ、横浜植木株式会社	ビンズオン省におけるICT事業運営技術普及促進事業 災害対応型沖縄可倒式風力発電システム普及促進事業 広域酪農地域向け農業機械普及促進事業 有用植物遺伝資源開発技術普及促進事業 ダーバン市における省エネ海水淡水化システム普及促進事業



第3回採択案件一覧(2014年8月28日公示)

<u>応募総数:51件</u>

No	国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	太陽工業株式会社	_	高性能アクティブ保冷機普及促進事業
2	フィリピン	一般財団法人化学及血清療法 研究所	_	日本脳炎ワクチン普及促進事業
3	フィリピン	新日鉄住金エンジニアリング株 式会社	_	ダバオ市廃棄物利用発電技術普及促進事業
4	タイ	オリンパスメディカルシステムズ 株式会社	-	アドバンス内視鏡外科手術普及促進事業
5	ベトナム	住友商事株式会社	株式会社アイチコーポレーション、 株式会社きんでん	無停電工法を含めた安全且つ効率的配電工事の機械化普及促進事業
6	ベトナム	日本電気株式会社	_	ホーチミン市公共交通バスICT普及促進事業
7	ミャンマー	ユニ・チャーム株式会社	_	月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業
8	·		住友商事株式会社	日本式配電技術訓練システム普及促進事業
9	インド	パナソニック溶接システム株式会 社	株式会社栗田機械製作所	高精度アーク溶接技術普及促進事業
10	インド	JFEエンジニアリング株式会社	_	バンガロール市都市廃棄物処理技術等普及促進事業
11	ブラジル	日本無線株式会社	_	パラナ州雨量レーダ普及促進事業
12	トルコ	富士変速機株式会社	_	機械式駐車場普及促進事業



第4回採択案件一覧(2015年2月13日公示)

応募総数:48件

				10 71 110 794 · · ·
No	国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	株式会社環境総合テクノ ス	東亞エルメス株式会社、曙ブレーキ工業株式 会社	ジャカルタMRTにおける安全管理対策のためのOSV計測 技術の普及促進事業
2	マレーシア	野村興産株式会社	-	水銀含有廃棄物適正処理技術普及促進事業
3	ベトナム	株式会社NIPPO	-	アスファルト舗装補修・予防保全工法普及促進事業
4	インド	本田技研工業株式会社	-	タミル・ナド州小型ガソリンエンジンを使った小型ボートの 廉価な動力化技術普及促進事業
5	ウズベキスタン	株式会社酉島製作所	-	農業セクター支援の為の高効率で経済的な渦巻ポンプ普 及促進事業
6	ジョージア	三井物産株式会社	東京製綱株式会社	道路防災(落石対策)普及促進事業
7	メキシコ	日本電気株式会社	-	宇宙開発・利用インフラ普及促進事業
8	モロッコ	コスモALA株式会社	-	肥料へのALA(5ーアミノレブリン酸)普及促進事業
9	ケニア	株式会社LIXIL	-	都市部における水資源確保と水環境改善のための超節水型トイレシステム普及促進事業
10	南アフリカ共和国	株式会社日立製作所	-	高圧直流送電システム普及促進事業
2014	年度補正予算枠(健康	₹•医療特別枠)		
1	インドネシア	大塚製薬株式会社	-	結核患者の服薬遵守支援システム普及促進事業
2	インドネシア	アライドテレシス株式会社	一般社団法人Medical Excellence JAPAN	医療施設の情報ネットワーク標準化普及促進事業
3	インドネシア	オリンパス株式会社	-	泌尿器腹腔鏡手術普及促進事業
4	インドネシア	ニプロ株式会社	-	結核診断キットの普及促進事業
5	タイ、マレーシア、ベト ナム、フィリピン、イン ドネシア	メディキット株式会社	旭化成株式会社、川澄化学工業株式会社	透析技術トレーニングセンター開発計画における水浄化およびアセアン諸国を対象とした透析技術普及事業
6	ベトナム	アルフレッサメディカルサ ービス株式会社	アルフレッサホールディングス株式会社	医療材料物流管理システム普及促進事業
7	ブラジル	富士フイルム株式会社	-	PACSによる遠隔画像診断技術を活用した医療連携普及 促進事業



第5回採択案件一覧(2015年9月17日公示)

応募総数:35件

No	国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	株式会社大潟村あきたこまち生 産者協会	_	稲作高付加価値化技術普及促進事業
2	フィリピン	東京エレクトロニツクシステムズ 株式会社	_	iSPEED緊急医療支援システム普及促進事業
3	フィリピン	栄研化学株式会社	ニプロ株式会社	結核診断アルゴリズム普及促進事業
4	ベトナム	ユニチカ株式会社	-	農業生産性向上のための不織布普及促進事業
5	ベトナム	東京電力株式会社	THEパワーグリッドソリュー ション株式会社	配電設備計画システム普及促進事業
6	ベトナム	株式会社タブチ	-	給水装置施工技術普及促進事業
7	ベトナム	リオン株式会社		難聴者聴覚検査・診断機器普及促進事業
8	カンボジア	株式会社日立製作所	-	社会保障制度のための生体情報を用いた個人特定技術普及促進事業
9	ミャンマー	日本国土開発株式会社	-	土砂改良技術(ツイスター工法)普及促進事業
10	カザフスタン	三菱レイヨン株式会社	丸紅株式会社	膜分離活性汚泥法(MBR法)による下水処理技術普及促進事業
11	モロッコ	阪神高速道路株式会社	株式会社特殊高所技術	特殊高所技術を用いた構造物点検技術普及促進事業



第6回採択案件一覧(2016年2月22日公示)

応募総数:29件

No	国名	提案代表者	共同提案者	案件名
1	インドネシア	大阪ガスエンジニアリング株式 会社	-	ACF大気浄化ユニット普及促進事業
2	インドネシア	日本電気株式会社	住友林業株式会社	森林火災監視・即応システム普及促進事業
3	フィリピン	日本磁力選鉱株式会社	_	電気電子機器廃棄物リサイクルシステム普及促進事業
4	タイ	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社日立製作所	電子記録債権サービス普及促進事業
5	カンボジア	コニカミノルタ株式会社	-	放射線デジタルシステム・安全管理技術普及促進事業
6	アゼルバイジ ャン	日揮株式会社	_	後発医薬品製造管理技術普及促進事業
7	メキシコ	日本光電工業株式会社	-	AED普及促進事業
8	ケニア	豊田通商株式会社	株式会社上組、三井造船株 式会社	モンバサ港ターミナルシステム・運営技術普及促進事業
9	ナミビア	シスメックス株式会社	-	臨床検査室品質管理技術普及促進事業
10	ザンビア	エアロセンス株式会社	_	小型無人航空機(ドローン)を用いた物流サービス 普及促進事業
20154	丰度補正予算 材	卆(健康・医療特別枠)		
1	メキシコ	オムロンヘルスケア株式会社	-	スマホアプリ肥満解消プログラム普及促進事業
2	ガーナ	テルモ株式会社	-	輸血感染対策普及促進事業



お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL: 03-5226-6960

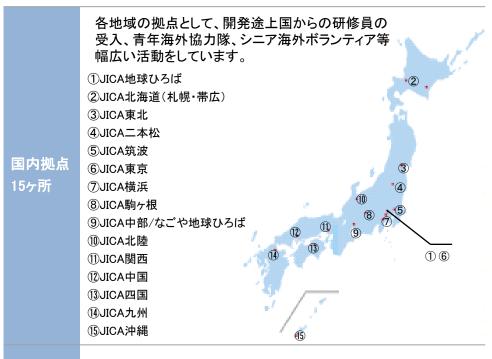
FAX: 03-5226-6326

email: ostpp-contact@jica.go.jp



JICAについて

	名称	独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency(JICA))
	発足日	2003年10月1日 (2008年10月1日、独立行政法人国際協力機 構が国際協力銀行の海外経済協力業務、及 び外務省の無償資金協力事業の一部を承 継)
	設立根拠法	独立行政法人国際協力機構法(JICA法) (「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正 する法律」により改正されたもの。以下「JICA法」 という。)
	代表者氏名	理事長 北岡伸一
	常勤職員の 数	1,845名(2015年3月末時点)
	本部連絡先	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタ ービル



海外拠点 92ヶ所 世界92か所の拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援事業を展開しています。(地域別内訳:アジア22カ所、大洋州9カ所、北米・中南米23カ所、アフリカ26カ所、中東9カ所、欧州3カ所)



出所:JICA作成